

# 指定管理者更新に係る検証シート

## 1 施設及び指定管理者の概要

施設名	愛媛県障がい者更生センター	施設所管課	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課
設置年月日	昭和58年10月1日	耐用年数	50年
現指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	現指定期間	平成31年4月～令和6年3月(5年間)
これまでの指定の状況	第1期:平成18年4月～平成21年3月(3年間)、第2期:平成21年4月～平成26年3月(5年間)、第3期:平成26年4月～平成31年3月(5年間)		

## 2 検証のための指標の推移

### (1) 利用者数

	平成17年度 (制度導入前年度)	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	11,898 人	56,284 人	50,786 人	37,698 人	34,289 人	43,931 人 (26,457 人)
対制度導入前年度比			426.8 %	316.8 %	288.2 %	369.2 %
対現指定期間前年度比			90.2 %	67.0 %	60.9 %	78.1 %

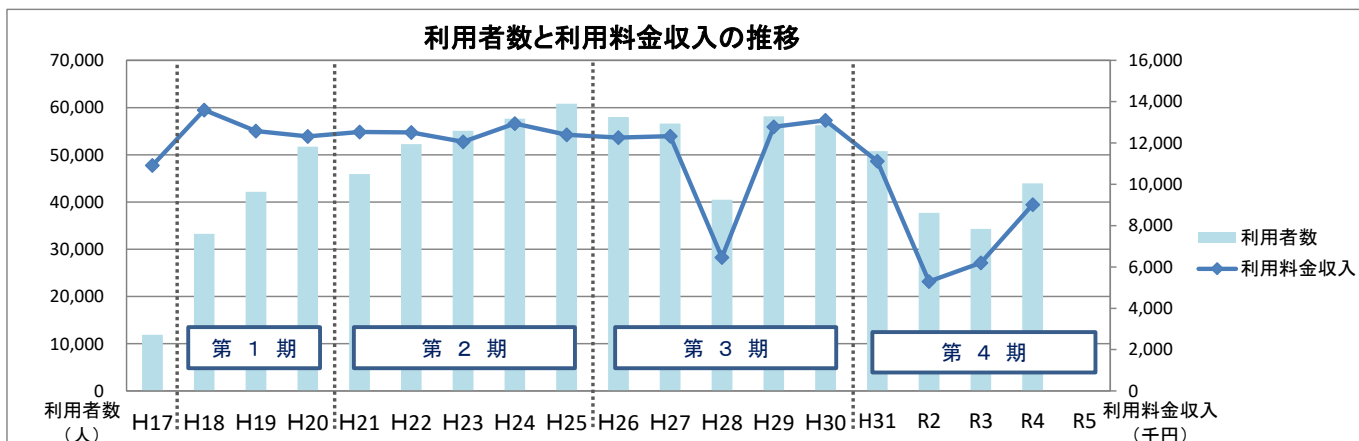
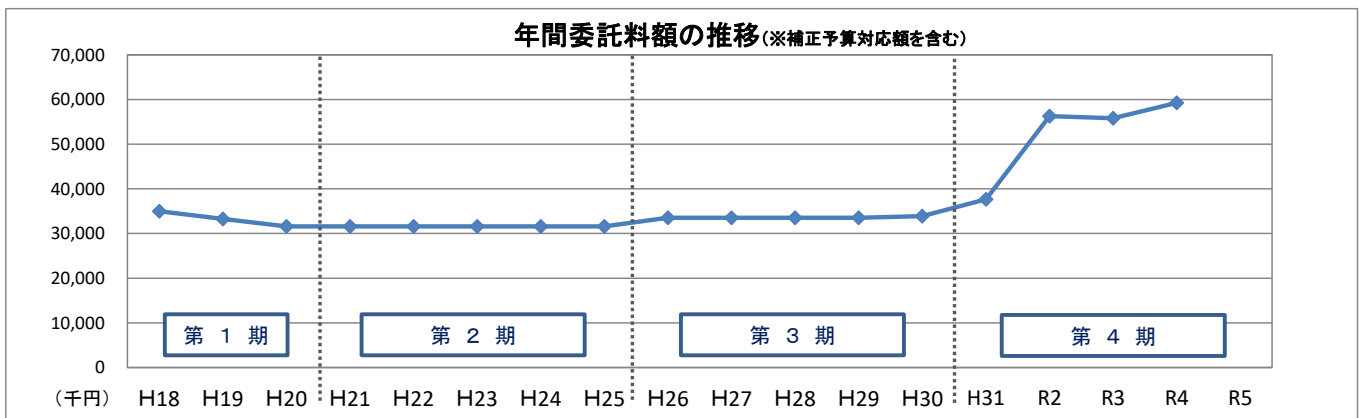
(※) 令和4年度については、上段に年間見込数を、下段( )内には令和4年10月末までの実績数を記載。

### (2) 収支状況

	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度※1
収(入) A	102,746 千円	103,184 千円	87,905 千円	89,493 千円	99,144 千円
委託料	33,872 千円	37,637 千円	37,975 千円	37,975 千円	38,140 千円
委託料(補正予算対応額)※2	— 千円	— 千円	18,311 千円	17,831 千円	21,108 千円
利用料金収入	13,093 千円	11,117 千円	5,297 千円	6,202 千円	9,017 千円
その他の収入	55,781 千円	54,430 千円	26,322 千円	27,485 千円	30,879 千円
支(出) B	102,746 千円	103,184 千円	87,905 千円	89,493 千円	99,144 千円
収(A) - 支(B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※1) 令和4年度については見込み額を記載。

(※2) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、補正予算で増額した委託料を記載。



### (3) 経費削減のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

- 他施設との連携向上による共通経費の節減
- こまめな消灯、冷暖房時間の調整や節水の呼びかけ等による光熱水費の削減
- 食材等の仕入れ先の変更による原材料費の節減
- クレジットカード手数料率の見直しによる手数料の減
- 職員減による人件費の削減
- コピー用紙の裏紙利用や保存用ファイルの再利用等による事務経費の削減
- チラシ作成回数の減や広告の取り止め等による広報費の削減

### (4) サービス向上のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

- 道後温泉地区立地の利便性、温泉引き湯の大浴場の魅力及び全館バリアフリーの施設構造等を軸にした宣伝広報
- ホームページをリニューアルし、宿泊予約状況や新着情報の掲載
- 県外利用者増加策として高速道路のサービスエリアに配布されるロードマップへの広告の掲載
- イベントの開催、関連施設及び地元趣味サークルによるロビー展の開催
- QRコード等の多様なキャッシュレス決済の導入
- 身体障がい者向けの歩行器や呼出しブザーなど障がい者のための備品を整備
- 「中予サイクルオアシス」に登録し、サイクリストへの便宜供与や障がい者との交流促進を図る
- 会議、スポーツ大会等での弁当販売

### (5) コロナ禍における感染対策や利用者確保のための主な取組み

- 感染対策の徹底をお願いする貼紙を県の警戒レベルにあわせて変更して掲示するなど、利用者への注意喚起を実施
- 業種別ガイドラインに沿って、宿泊者の体温チェックや利用者の連絡先等の確認等の実施
- 体温センサーカメラや手指消毒スペースを複数設置するなど、感染対策を徹底。
- 「愛顔の安心飲食店認証店」へ登録し、食事提供時は、アクリル板の設置や1テーブル4人以内での利用、概ね2時間以内の利用を徹底するなど安心して利用できる施設であることをPR。
- テイクアウトできる弁当等の販売。
- 令和3年4月策定の事業団新型コロナウイルス感染症事業継続計画（BCP）に基づいた感染予防対策を実施
- 全職員がスマートフォン等で体温や体調を毎朝報告するシステムの運用

## 3 次期更新に向けての評価等

### (1) 現指定期間における指定管理者制度の導入効果の検証

<p>利用拡大の観点から (利用者数、利用料金収入)</p>	<p>県内外の障がい者施設や障がい者団体等、関係機関へのセールス活動や一般向け情報誌等への広告掲載、身体障がい者福祉センターとの連携による高校生の合宿受入れ等による効果が見られる。 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、宿泊利用等による利用料金収入が減少するとともに、飲食料金等の自主財源も大幅に落ち込んだものの、業種別ガイドラインに沿った、宿泊者の体温チェックや利用者の連絡先等の確認に加え、体温センサーカメラや手指消毒スペースの複数設置、「愛顔の安心飲食店認証店」への登録を行うなど、感染対策を徹底し、利用者の回復に努めている。</p>
<p>効率化の観点から (経費削減)</p>	<p>夜間警備や保守管理業務において、身体障がい者福祉センターとの一体化を図り、人件費の縮減に努めるとともに、冷暖房の設定温度の抑制や節電効果の高い機器への切替え、消耗品の節約等を実施するほか、寝具類等のクリーニングや管内清掃、飲み物や軽食を提供する喫茶を指定管理者が運営する障害福祉サービス事業所で実施するなど、事業団ならではの手法で経費節減に取り組んでいる。</p>
<p>利便性・県民サービス向上の観点から</p>	<p>全館バリアフリーの施設に加え、車いすや歩行器、視覚障がい者に対する呼び出しブザー等、障がい者向け備品を常備するなど、障がい者が利用しやすい環境を整え、障がい者の高い宿泊利用率を維持している。 食物アレルギーに対応した料理やきざみ食など利用者特性に応じた食事の提供や温泉施設を有効活用し日帰り入浴を実施するなど、利用者のニーズに応じたきめ細かなサービス提供を行うとともに、職員への救命救急法講習、接客技術研修会、手話講習会等の施設内研修を行い、利用者へのサービス向上に努めている。</p>
<p>その他の観点から (前指定期間と比較して特筆すべき成果、利用者等の安全性の確保、収入確保に向けた取組みの状況（広告事業等）、その他協定の履行状況など)</p>	<p>消防署の立会いの下、避難誘導・消火・通報などの訓練の実施や、館内の消防設備、非常時の設備について消防設備保守業者による講習を行うなど、利用者の安全性確保に努めている。 「愛顔の安心飲食店」の認証を受け、感染対策を徹底し宿泊者はもとより宴会利用者への飲食の提供を行うほか、軽食ランチ営業やテイクアウト用弁当の提供を行うなど工夫を凝らし自主事業による経営改善に努めている。</p>

### (2) 次期更新に向けての方針及びその説明

近年では、温泉旅館やホテルの中でも障がい者用の客室を用意している宿泊施設も出てきているが、段差解消や手すりの設置などがある程度で、視覚や聴覚、肢体不自由等、様々な障がいの種類に対応したものはなっていない。一方、隣接する身体障がい者福祉センターと一体となって整備した障がい者更生センターは、多様な障がいの特性に応じた宿泊や食事等の提供が可能で、障がい者がスポーツやレクリエーションを楽しみながら、宿泊・療養できる全国的にも他にない必要不可欠な施設であることから、今後も県立施設として維持していくことが適当であり、令和6年度以降についても、指定管理者制度を更新したい。